

第4章 安全・安心なまちづくり

基本施策

- 1 地域防災対策・体制の強化
- 2 地域防犯体制の強化
- 3 交通安全対策の充実
- 4 消防・救急体制の充実
- 5 治山・治水対策の充実
- 6 消費生活対策の充実

課題

- 第4次地震被害想定に基づく災害対策の抜本的な見直しが必要となっています。
- 原子力防災対策や津波対策への対応や体制の強化が求められています。
- 大規模災害に備え、「自らの身は自らで守る」という市民の防災意識を更に高めるとともに、「地域はみんなて守る」という地域の防災力を向上させることが急務となっています。
- 公共建築物の耐震化や民間建築物の耐震化を進めることが必要です。
- 風水害の被害を防止するため、雨水流出抑制などの治水対策が必要となっています。
- 市民の生命や財産を守るため、消防力の強化が求められます。
- 地域・団体と連携した防犯活動・交通安全運動を引き続き進めることが必要です。
- 消費者トラブルを未然・再発防止するため、自立した消費者の育成・支援が必要となっています。

第4章

安全・安心なまちづくり

5年間に力を入れて取り組むこと

重点事業

19

原子力災害対策も含め、地域防災計画※の見直しを進めます

将来予想される東海地震など、大規模災害による被害を防止、軽減するため、磐田市地域防災計画の見直しを行うとともに、原子力災害に対する防災体制を整備するため、地域防災計画（原子力災害対策編）の策定を進めます。

重点事業

20

災害に強い地域づくりを進めます

磐田市災害に強い地域づくり条例※に基づき、防災意識の啓発活動や地域と連携した防災訓練などを通して、災害から命と暮らしを守り、自助※・共助※・公助※の理念に沿った、安心して生活できる地域づくりを進めます。

重点事業

21

（仮称）防災センター※を整備します

災害時の迅速な初動体制の確立と情報収集及び防災資機材の備蓄を進めるため、（仮称）防災センターを整備します。

重点事業

22

津波対策を進めます

津波対策として、津波監視カメラの設置や津波避難マニュアルの作成、一時避難所として活用できる民間避難施設（津波避難ビル）の確保・支援、避難地・避難タワーの整備などについて調査・研究・整備を進めます。

重点事業

23

公共施設・民間建築物の耐震化を進めます

災害から住民の生命、身体、財産を守るため、小・中学校や公民館、図書館などの公共建築物の耐震補強を進めます。

また、自治会の公会堂耐震化への支援や家庭内の家具固定、木造住宅の耐震補強への支援を行うなど、民間建築物などの耐震化を進めます。

重点事業

24

福田地区の幼稚園・保育園の再配置や改築を進めます

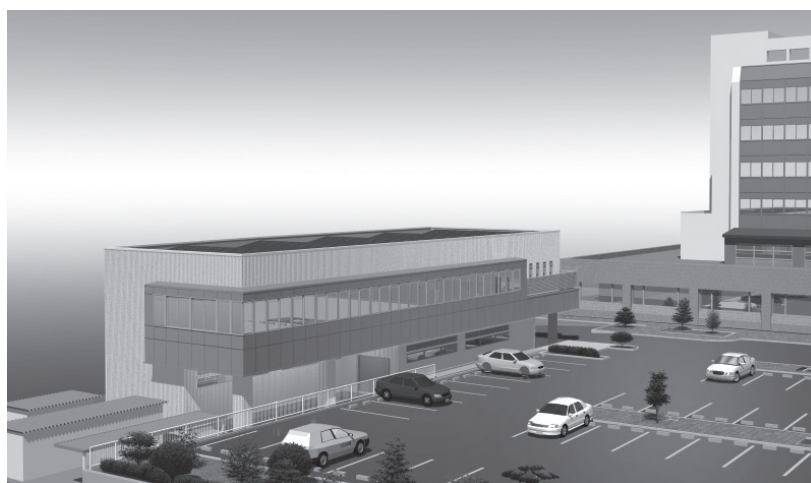
災害時における未就学児童の安全確保・強化のため、福田地区の幼稚園・保育園について、幼保一体化を含めた施設の再配置と改築を進めます。

重点事業

25

久保川治水プロジェクト事業（総合内水緊急対策事業）を進めます

浸水常襲地域の浸水被害の解消を図るため、ポンプ場及び雨水幹線の整備を進めます。



防災センターイメージ図

第4章

安全・安心なまちづくり

基本施策

第4章 基本施策1 地域防災対策・体制の強化

施策と主な取組み

危機管理体制の充実を図ります

1

大規模災害による被害を防止、軽減するため、磐田市地域防災計画*の見直しを行うとともに、広域的な大規模災害に備え、災害時の応援協定*を他の地方公共団体や民間事業者などと結ぶことにより、応援のネットワークの確立を進めます。

また、災害復旧活動の円滑な実施や平常時の行政サービスの早期回復を図るため、事業継続計画（BCP）*の策定を進めます。

原子力防災対策を推進します

2

原子力災害に対する防災体制を整備するため、地域防災計画（原子力災害対策編）の策定を進めます。

また、県と連携して、線量計や安定ヨウ素剤などの原子力防災対策関連設備・備品の整備や原子力防災訓練を実施するとともに、市民への原子力防災に関する知識の普及・啓発を進めます。

地域防災力の向上を図ります

3

地域の防災力の向上を図るため、自主防災会への支援や自主防災資機材の整備などを進めるとともに、磐田市災害に強い地域づくり条例*に基づき、防災意識の啓発活動や地域と連携した防災訓練を通して、自助*・共助*・公助*の理念に沿った市民の防災意識の向上や技術の普及などを進めます。

また、災害時要援護者*の情報を市と地域住民が共有できる体制の整備や要援護者が参加する防災訓練などを実施するとともに、福祉避難所の設置について検討します。

防災施設などの整備を進めます

4

災害時の迅速な対応を図るため、(仮称)防災センター*を整備するとともに、避難所の資機材、避難生活に必要な備蓄資材などの配備の充実を進めます。

また、災害時における情報伝達手段として防災行政ラジオ*の導入やホーンアレイスピーカー*の試験導入を進めます。

なお、海岸部においては、津波対策として、一時避難所として活用できる民間避難施設（津波避難ビル）の確保や避難地・避難タワーについて調査・研究・整備を進めます。

建築物などの耐震化の促進を図ります

5

災害から住民の生命、身体、財産を守るため、公共建築物の耐震補強を実施するとともに、民間建築物などの耐震化を支援します。

また、未就学児童の災害時の安全確保・強化のため、福田地区の幼稚園・保育園について、幼保一体化を含めた施設の再配置と改築を進めます。

協働の考え方

「自分の命は自分で守る」を基本に、非常食の備蓄など災害に対する備えを行うとともに、自主防災組織の活動に積極的に参加します。

市民

自主防災会や消防団、行政の活動に協力します。

団体・事業者

防災体制を強化するとともに、市民、地域、事業者などの防災活動への支援を行います。

行政

第4章 基本施策2 地域防犯体制の強化

施策と主な取組み

地域防犯活動を推進します

- 1 地域ぐるみの防犯活動を推進するため、磐田市防犯まちづくり条例※に基づき、市民、自治会、事業者、警察などと協働で防犯パトロールや啓発活動に取り組みます。また、地域の防犯組織の設立や各自治会が行う防犯灯の設置を支援します。

防犯情報の共有に努めます

- 2 地域防犯活動を効果的に推進するため、犯罪発生情報や不審者情報など、各種防犯情報の迅速な発信を推進します。

協働の考え方

地域の防犯活動に積極的に参加します。

市民

管理する不動産などについて、犯罪の防止に配慮した適正な管理を行います。また、地域の防犯活動に協力します。

団体・事業者

地域の防犯活動への支援や犯罪・不審者情報などの発信及び全市的な防犯啓発活動を行います。

行政

第4章 基本施策3 交通安全対策の充実

施策と主な取り組み

交通安全意識の高揚を図ります

- 1 市民の交通安全意識の高揚を図るため、自治会や交通安全会などの関係団体と連携を図り、交通安全運動の街頭キャンペーン活動や子どもや高齢者に対する交通安全教室など各種啓発事業を実施します。

交通安全施設※の整備を推進します

- 2 交通事故の未然防止を図るため、交通事故多発交差点や危険箇所などに交通安全施設の整備・充実を進めます。

協働の考え方

交通マナーの向上と交通ルールの遵守に努め、交通安全活動に参加します。

市民

従業員の交通安全意識の向上など必要な措置を行います。

団体・事業者

交通安全施設整備や交通安全意識の高揚を図ります。

行政

第4章 基本施策4 消防・救急体制の充実

施策と主な取り組み

消防力の強化を進めます

- 1 大規模化、複雑多様化する災害に対応するため、消防署などの消防施設の整備や消防救急無線のデジタル化など消防設備の更新、既存貯水槽の耐震化、職員の教育訓練の充実を進めます。
また、消防団の再編や消防団詰所の再配置・整備を検討するとともに、女性防災クラブなどの民間防火団体の育成を図り、地域の消防力の強化を推進します。

火災予防を推進します

- 2 防火対象物※への査察※を継続・強化するとともに、防災・防火管理者※講習会の開催や住宅用火災警報器の設置促進によって、火災の発生と火災による被害を低減させます。

救急・救助体制を強化します

- 3 救命率※の向上を図るため、救急救命士※の養成や救急・救助資機材の整備を推進します。
また、応急手当の知識と技術を有する市民を育成するため、普通救命講習※を開催するとともに、救急車の適正利用について理解を求める広報活動を充実します。

消防救急の広域化を推進します

- 4 県が示す消防救急広域化推進計画に基づき、対象市町とともに広域消防運営計画を作成し、広域化を推進します。

協働の考え方

普通救命講習への参加や住宅用火災警報器の設置を積極的に推進します。

市民

自衛消防組織を組織し、自衛消防訓練を実施するとともに、自主防災会や消防団の活動を支援し、災害時には互いに協力し合う関係を築きます。

団体・事業者

消防・救急・救助体制や消防施設・設備の充実を図るとともに、火災予防意識の啓発などに努めます。

行政

第4章 基本施策5 治山・治水対策の充実

施策と主な取り組み

治水関連施設の整備を進めます

- 1 浸水被害の防止・軽減を図るため、都市下水路やポンプ場の整備などを進めるとともに、学校などの公共施設への雨水貯留施設*などの整備を行います。
また、引き続き、久保川治水プロジェクト事業を進めます。

迅速な情報提供に努めます

- 2 市民の治水・災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップ*や防災ホームページなどによる治水・砂防*などに関する情報の提供・共有化を進めます。

森林機能の保全に努めます

- 3 森林の水源涵養*機能や災害防止機能など多面的な機能を保持するため、官民協働による森林の育成や土石流を防止する谷止め工などの治山事業*を進めます。

海岸や松林の保全に努めます

- 4 津波や高潮に対する防災機能を有する砂丘や松林を保全するため、国及び県が行う養浜*、防潮堤*の増強、離岸堤*の設置などの海岸浸食*対策について促進を図ります。
また、松林の薬剤散布及び伐倒駆除などの保安林*の保全対策を推進します。

協働の考え方

現状の治水状況を認識し、治水に対する意識を高めます。

市民

雨水貯留施設などを設置するなど、治水対策に努めます。

団体・事業者

治水対策施設の増設・改修・調整池などの整備を推進していきます。

行政

第4章 基本施策6 消費生活対策の充実

施策と主な取り組み

相談体制の強化を図ります

1

複雑化していく消費生活相談に対応するため、相談員を研修会などへ派遣し、必要な専門知識・技法の習得を進め、消費生活センター*の相談体制を強化します。

啓発活動の推進を図ります

2

適切な判断・選択ができる消費者を育成するため、出前講座などによる意識啓発を実施するとともに、消費者協会の活動を支援します。

協働の考え方

適切な判断・選択ができる自立した消費者を目指し、積極的に自己啓発に努めます。

市民

行政などからの情報を雇業者に積極的に伝えます。

団体・事業者

情報提供や学習の場づくりの支援を行うとともに、相談体制を強化します。

行政

第4章

安全・安心なまちづくり

指標・目標値 一覧

基本施策1 地域防災対策・体制の強化

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
公共建築物の耐震化率	67%	84.9%	92%	耐震性能を有する公共建築物数/公共建築物総数
住宅の耐震化率	76.6%	80.3%	90%	耐震性能を有する住宅数/住宅総数(住宅・土地統計調査結果による推計)
図上訓練*などの自主的訓練の実施回数	38回	55回	70回	自主防災会などが自主的に実施する図上訓練の実施回数/年

基本施策2 地域防犯体制の強化

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
犯罪発生件数	2,186件	1,485件	1,260件	警察統計の48種の刑法犯認知件数/年
地域防犯組織設立数	12団体	24団体	29団体	地区自治会単位または小中学校区単位の防犯組織の設立数

基本施策3 交通安全対策の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
人身交通事故件数	1,854件	1,699件	1,550件	死亡または負傷を伴った交通事故の件数/年
交通事故死者数	15人	8人	6人以下	交通事故の発生後24時間以内に死亡した事故死者数/年

基本施策4 消防・救急体制の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
貯水槽の耐震化率	45.2%	46.5%	47.2%	既存貯水槽の耐震化率
救急救命士*数	23人	30人	40人	救急救命士資格取得者数
普通救命講習*受講者数	4,000人	7,310人	10,300人	普通救命講習受講者数の延べ人数

基本施策5 治山・治水対策の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
浸水被害家屋件数	224件	224件	40件	浸水被害にあった家屋件数
雨水貯留量	27万t	34.7万t	44.8万t	調整池の貯留量

基本施策6 消費生活対策の充実

指標名	策定時 (H19)	現状 (H22)	目標値 (H28)	指標の定義
消費啓発広報の回数	5回	2回	6回	消費生活対策の広報掲載及び啓発パンフレット配布の回数/年
出前講座の開催回数	0回	0回	24回	消費生活センター*が主催する出前講座の開催回数/年

安全を守る



避難訓練



中東遠消防指令センター